

会 務 月 報

第330号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第9回 教育・情報委員会 概要

日 時 平成22年4月26日(月) 14:00～16:40

会 場 日事連会議室

出席者

委員長 佐野 吉彦

副委員長 宮原 克平

委員 高橋 邦雄、國分 恵之、中岡 数夫、尾添 信行、
福島 正継
担当副会長 山崎 善利

事務局 高津 充良、北野 芳男、恩田 利昭、吉田 茂、
市川 貴之、今泉 光裕、野出 友樹

欠席者 遠山 紀芳

<配付資料>

第8回 議事録

資料1-1 :業務支援サービスの経過概要及び業務支援サービスの終了について

資料1-2 :期間課金ソフトウェア(16年度～21年度)

資料1-3 :回数課金ソフトウェア(16年度～21年度)

資料1-4 :業務支援サービスの利用登録者数(16年度～21年度)

資料1-5 :業務支援サービス プログラムの休止のお願い(構造システム)

資料2-1 :第3回産学連携建築教育連絡会議議事録(案)

資料2-2 :「大学院インターシップの実施状況に関するアンケート」回答集計

資料3 :平成21年度 事業報告(案)

資料4 :平成22年度第1期受講申込者数(管理建築士講習、建築士定期講習)

資料5-1 :CPD制度ちらし((社)日本建築士会連合会)

2010-9 日事連会務月報

資料5-2 :建築士会及び建築士会連合会によるCPD制度改正の動き等について

資料5-3 :建築士会CPD制度の概要(士会連合会資料より抜粋)

資料5-4参考:建築士会CPD制度について(士会連合会HPより抜粋)

資料5-5参考:プログラム認定基準

資料6 :基礎的データ調査 集計結果一覧表

資料7 :知事指定講習に係るアンケート調査 中間集計(平成22年4月23日時点)

議事:

1. 業務支援サービスについて

資料1-1～1-5に基づき業務支援サービスの経過概要及び業務支援サービスの終了について報告があった。

昨今の会員の利用回数の低下によって、業務支援サービスを維持・運営することが困難になり、本年11月20日をもって終了することとしたい旨の説明があった。

なお、今まで利用していた会員事務所に対しては、同サービス終了後であっても、直接プログラム提供会社からプログラムを利用することが可能である旨等、説明の資料を加えることとした。

2. インターンシップについて

資料2-1に基づき第3回産学連携建築教育連絡会議について報告があった。インターンシップ 学生の受け入れ先から以下のような意見が出ていることが報告された。

・保険や交通費等の費用に関して、受け入れ先と学校のどちらが負担するのが曖昧である。

・受け入れ先では、学校が依頼するのだから学校側が費用を負担すべきという意見が出ている。

・インターンシップ 学生が建設現場に行くこともあるので、事故があった時どうするのか。

3. 平成21年度事業報告(案)について

資料3に基づき平成21年度事業報告(案)について報告があり、承認された。

4. 法定講習(管理建築士講習、建築士定期講習)の実施状況等について

資料4に基づき平成22年度第1期受講申込者数(管理建築士講習、

建築士定期講習)について報告があった。

5. 「建築CPD情報提供制度」等について

資料5-1～5-5参考にに基づき建築CPD情報提供制度等について報告があった。それに対して、以下のような意見が出された。

- ・証明書の発行機関は普及センターに一本化すべき。
- ・法定講習をCPDの単位として認定するか否かを統一すべき。

5月18日の建築CPD運営会議では、日事連としては「各自治体に情報提供制度を採用してもらうように働きかけるべき」という意見を出すこととした。

6. 「会員建築士事務所の基礎的データ調査」の追加調査の実施状況等について

資料6に基づき基礎的データ調査集計結果一覧表について報告があった。

WEB回答に関しては、次回からはもう少し利用者が簡単にアクセスできるように改善する余地がある旨の発言があった。

また、今回の調査に関して、今後のさらなる追加調査は行わないこととし、了承された。

7. 知事指定講習に係るアンケート調査(中間集計)について

資料7に基づき知事指定講習に係るアンケート調査(中間集計)について報告があった。

現行のテキストに関して、一定の評価は得られているが、現行のテキストを基にして新しいテキストの作成を望む声が多かった旨が説明された。

今後はさらに督促をし、最終的な集計結果を各单位会へ情報提供することとした。

8. その他

委員から基礎的データ調査のデータを別の目的で利用することは可能かどうかについて質問があり、統計用としてのデータの集積、分析および管理以外には使用しないことを前提として回答していただいているので、それ以外の目的でのデータ使用は不可である旨を確認した。

■第5回全国大会実行特別委員会(東京開催)概要

日時 平成22年7月5日(月)10:00～12:20

会場 帝国ホテル

出席者 委員長 三栖邦博 副委員長 大内達史

委員 外木場久雄、西倉努、吉川昭、宮原克平、
中澤茂、宮下登久子

(欠席)小林忠志、高木憲一

事務局 高津専務理事、北野常務理事、恩田、戸谷、
前田、松谷

1. 協議事項

(1) 第35回建築士事務所全国大会(東京開催)会場確認について

第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の会場となる帝国ホテルを視察した。

資料1により式典会場(3階・富士の間)、記念パーティ会場(2階・孔雀の間)、来賓や大会本部の控室、シンポジウム出演者の控室等の割り振りを確認した。誘導及び案内等がスムーズに出来るように、式典及び記念パーティ会場に近い控室を全て使用することとした。なお、主な控室の割り振りについては下記のとおり。(後日調整あり)
シンポジウム出演者控室(3階・宝)、大会本部及び来賓控室(3階・錦)、記者会見(3階・雅)、来賓控室(2階・千鳥)

(建築作品パネル及びDASS、UIA関係の展示方法について)

各展示方法については、前回の大会時の展示方法と異なり、建築作品パネルについては、富士の間の出入口付近(受付前)とし、DASS及びUIA関係については、富士の間前室に展示することとした。

(大会式典会場について)

前回の大会では司会者の演台位置に問題があったため、演台位置を調整することとした。

(記念パーティ会場について)

前回の大会と同様に正副会長が入口で来賓や大会参加者を出迎えることとし、ウェルカムドリンクについては、ソフトドリンクのみで実施することとした。

(2) 第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の運営等について

資料2により第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の運営等について協議、検討をした。

○パネルディスカッションについて

以下のとおりで実施することとした。また、出演者候補者

として一般会員等からの選出案が出されたが、委員長に一任することとした。

パネルディスカッションのテーマ:「建築士事務所法の制定を目指して」

第一部「主旨説明」

建築設計制度等対応特別委員会基本法部会部会長 岡本賢氏

第二部「意見交換」4名程度

- ・進行役 建設通信新聞社 本郷正人氏
- ・建築設計制度等対応特別委員会基本法部会部会長 岡本賢氏
- ・法律家 谷合周三氏(弁護士)
- ・会員の建築設計事務所代表者等

○大会参加人数の割り当てについて

大会参加人数の割り当てについて協議、検討の結果、前回の東京開催の参加状況を勘案し、以下の考え方で、単位会へ参加申込を募ることとした。また、次回の委員会で大会参加人数状況が報告できるよう、単位会からの回答を早めることとした。

- ①原則、会員数の5.38%(800名÷14,853名)とする。
- ②但し、北海道・東北ブロックと九州・沖縄ブロックについては、前回の出席状況を勘案し、補正した。(前回の33回大会の実績)
 - ・北海道・東北ブロック→会員数の4.3%(80名÷1,861名)とする。※福島会については、次期全国大会の主管会であるため、参加希望数を30名とする。(福島会希望数)
 - ・九州・沖縄ブロック→会員数の3.76%(75名÷1,991名)とする。
- ③関東甲信越ブロックは6.0%とする。(北海道東北ブロックと九州沖縄ブロックの減少人数を関東甲信越ブロックへ追加した。)

2. 次回委員会の開催について

次回委員会の開催は、平成22年8月24日(火)14:00～17:00

(配付資料)

資料1 第35回建築士事務所全国大会(東京開催)会場確認について

資料2 第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の運営等について

■平成22年7月通常理事会概要

1. 日 時 平成22年7月21日(水)13:35～15:25
 2. 会 場 日事連会議室
- 2010-9 日事連会務月報

3. 理事会構成者数及び出席者数 理事会構成者数 34名

出席者数 31名

(内、表決委任状提出者7名含む)

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

- 会長 三栖邦博
- 副会長 外木場久雄、八島英孝、山田美光、野呂敏秋、神崎 貢、山下卓治
- 専務理事 高津充良
- 常務理事 北野芳男
- 常任理事 上野浩也、大内達史、田端 隆、中野 満、西村 武
- 理事 秋野卓生、上原伸一、大野和男、荻原幸雄、佐野吉彦、鈴木眞生、水谷達郎、水庭武宣、宮原克平、村山高文
- 監 事 岡田利一、甲斐孝明、栗原憲昭

欠席者(表決委任者)理事:

浅野善治、岡部明子、河野久、
富田 裕、森野美德、吉田 敏、割田正雄

- 欠席者 常任理事:富岡 學、理事:野呂幸一、馬場錬成
- 事務局 恩田利昭事務局長、戸谷泰子広報・渉外担当課長、鈴木雅之業務課長、前田敏明総務課長

5. 役員改選後の第1回通常理事会の開催にあたっての三栖会長の挨拶要旨

平成22・23年度は、日事連が提唱する建築士事務所法について、会員自身が法の必要性とその意味を良く理解し、議論していく必要がある。今年の建築士事務所全国大会でも「建築士事務所法の制定を目指して」のテーマでシンポジウムを行うこととしている。また、新法制度検討ワーキンググループを設置してさらに検討を進めていくこととしている。このような活動を通じて建築士事務所法の情報を共有するとともに国民の理解を得る必要がある。また、建築士事務所の役割と責務に応える建築士事務所の団体であるため、それぞれの建築士事務所が業務の適正化に努力していく必要がある。団体加入義務化の第一歩として、未加入の建築士事務所の建築士事務所協会への加入促進を図っていきたい。こ

のことを検討するため、会員増強検討ワーキンググループを設置して加入促進の実効性を上げていきたい。これらの活動を通じて次なるステージに向かっていきたい。

6. 議 事

(1) 議長 三栖邦博会長

(2) 議事録署名人の選任

議事録署名人に以下の理事が選任された。

三栖邦博会長、佐野吉彦理事、上原伸一理事

(3) 議決事項

1) 平成22年度年次功労者表彰者の決定の件

事務局より、平成22年度年次功労者表彰候補者について7月8日に開催された常任理事会で協議した結果が資料1のとおり提案された。表彰規程に該当する者が日事連推薦候補者5名、単体会推薦候補者38名の合計43名となっている。なお、本会役員を4年以上在任し退任した者のうち、表彰規程により単体会会長を兼任している者は該当しない。また、単体会からの推薦人数は、原則1名となっているが、北海道会からは特別の事情(理由書添付)により2名となっている。表彰は平成22年10月1日開催の第35回建築士事務所全国大会式典で行う。

議長より、同議案の決定について諮ったところ、異議なく、資料1のとおりこれを決定し、表彰を10月1日に開催する第35回建築士事務所全国大会式典(帝国ホテル・東京)で行うこととした。年次功労者表彰者は次のとおりである。

①日事連推薦候補者 5名

山本茂男・在任期間理事10年(内副会長4年)、

山崎善利・在任期間理事4年(内副会長4年)

木村 旭・在任期間理事4年、髭右近外嘉・在任期間理事4年、

速水可次・在任期間監事4年

②単体会推薦候補者 38名

吉田 宏(北海道)、小野 弘(北海道)、山口 聡(青森)、

佐々木実行(岩手)、塩飽 淳(宮城)、林 明夫(秋田)、

千歳 毅(山形)、菅原良彦(福島)、内山一志(茨城)、

深津喜一(栃木)、平田 公(群馬)、佐藤啓智(埼玉)、

宮下登久子(千葉)、清水好夫(神奈川)、金田 稔(長野)、

大澤俊之(富山)、木戸口宏規(石川)、三ツ屋常雄(福井)、

堀 敏男(愛知)、西井洋一(三重)、松村和夫(滋賀)、

中村末高(京都)、桶谷清幸(大阪)、井垣 章(兵庫)、

中本 明(奈良)、野島好史(和歌山)、里見泰男(鳥取)、

三木健文(岡山)、直井稔征(広島)、山本廣明(山口)、

中岡数夫(愛媛)、田村雄一(高知)、藤本孝行(福岡)、

百武義雄(長崎)、中島勝幸(熊本)、松井健治(大分)、

中西廣三(鹿児島)、渡久山楯(沖縄)

2) 副会長、常任理事、理事の職務等の決定の件

会長より、副会長、常任理事、理事の職務等について7月8日に開催された常任理事会で検討した結果が資料2によって提案された。なお、外木場久雄副会長は、日本建築士事務所政経研究会の会長を務める。

議長より、同議案について諮ったところ、異議なく、つぎのとおりこれを決定した。

①副会長の定款第14条第2項により指定する順序

副会長名	順序
外木場 久 雄	1
八 島 英 孝	2
山 田 美 光	3
野 呂 敏 秋	4
神 崎 貢	5
山 下 卓 治	6

②副会長常任理事、理事の担当職務等

常置 委員会名	担当 副会長名	委員長名	副委員長名
総務・財務	山田美光	大内達史常任理事	西村武常任理事
教育・情報	神崎 貢	上野浩也常任理事	宮原克平 理事
業務・技術	八島英孝	田端 隆常任理事	荻原幸雄 理事
広報・渉外	野呂敏秋	富岡 學常任理事	佐野吉彦 理事
指導・運営	山下卓治	中野 満常任理事	上原伸一 理事

3) 常置委員会、専門委員会等の設置及び委員長、委員の決定の件

専務理事より、常置委員会、専門委員会等の設置及び委員長、委員について7月8日に開催された常任理事会で検討した結果が資料3によって提案された。なお、一部の委員については調整中のため会長に一任することとしたい。

議長より、同議案について諮ったところ、一部の委員については調整中のため会長に一任し、つぎのとおりこれを決定した。

①常置委員会

- (i) 総務・財務委員会 担当副会長 山田美光
 委員長 大内達史(常任理事)、
 副委員長 西村 武(常任理事)
 委員 鈴木勇人(福島)、佐々木宏幸(栃木)、
 曾田賢治(富山)、高橋祥治(大阪)、
 小西郁吉(広島)、井上精二(福岡)
- (ii) 教育・情報委員会 担当副会長 神崎 貢
 委員長 上野浩也(常任理事)、副委員長
 宮原克平(理事)
 委員 相場 博(青森)、遠山紀芳(新潟)、
 國分恵之(三重)、尾添信行(和歌山)、
 西森敬祐(高知)、岩田 守(大分)
- (iii) 業務・技術委員会 担当副会長 八島英孝
 委員長 田端 隆(常任理事)、副委員長 荻原幸雄(理事)
 委員 遠藤昭五(山形)、新井典夫(長野)、
 富田正行(愛知)、姉川博則(滋賀)、
 伊藤光洋(山口)、宮脇弘明(鹿児島)
- (iv) 広報・渉外委員会 担当副会長 野呂敏秋
 委員長 富岡 學(常任理事)、副委員長 佐野吉彦(理事)
 委員 松橋孝則(秋田)、横須賀満夫(茨城)、
 伊藤典男(静岡)、高橋 宏(京都)、
 丸川眞太郎(岡山)、池田賢一(長崎)
- (v) 指導運営委員会 担当副会長 山下卓治
 委員長 中野 満(常任理事)、副委員長 上原伸一(理事)
 委員 小町屋一則(北海道)、飯窪功児(山梨)、
 西川英治(石川)、前川浩二(奈良)、
 西田 功(徳島)、新垣昇盛(沖縄)

② 特別委員会

- (i) 日事連建築賞選考委員会(継続設置)
 委員長 坂本一成(東京工業大学名誉教授)
 委員 小玉祐一郎
 (神戸芸術工科大学デザイン学部教授)、
 佐々木基(国土交通省大臣官房審議官)、
 富永 讓(法政大学デザイン工学部教授)、

森野美徳(都市ジャーナリスト)、
 柳沢 厚
 (株C-まち計画室代表、東洋大学非常勤講師)、
 山崎善利(日事連前副会長)

(ii) 全国大会実行特別委員会(東京開催)(継続設置)

- 委員長 三栖邦博(会長)、副委員長 大内達史(東京)
 委員 外木場久雄(兵庫)、西倉 努(東京)、
 吉川 昭(神奈川)、小林忠志(神奈川)、
 宮原克平(埼玉)、中澤 茂(埼玉)、
 高木憲一(千葉)、宮下登久子(千葉)

(iii) 建築設計制度等対応特別委員会(継続設置)

- 委員長 三栖邦博(会長)、副委員長 岡本 賢(東京)
 委員 佐々木宏幸(栃木)、小林志朗(東京)、
 榊原信一(東京)、望月淳一(東京)、
 外木場久雄(兵庫)、高津充良(日事連)

(iv) 景観・まちづくり特別委員会(継続設置)

- 委員長 横須賀満夫(茨城)、副委員長 福島賢哉(東京)
 委員 高橋敏彦(岩手)、中村清隆(栃木)、
 浅野正敏(埼玉)、川島啓道(東京)、
 平山正義(神奈川)、入口嘉憲(大阪)

③ 専門委員会

(i) 構造技術専門委員会(継続設置)

- 委員長 西 邦弘(大阪)、副委員長 辻 英一(大阪)
 委員 伊藤修二(東京)、関 洋之(東京)、
 中島康之(東京)、藤村 勝(東京)、
 櫻川幸夫(福井)、孕石好治(愛知)、
 松本隆宏(京都)、太田 寛(大阪)、
 田尻清太郎(国交省)、飯場正紀(建築研究所)、
 向井昭義(国総研)、望月国宏(東京都)、
 春原匡利(東京建築検査機構)

(ii) 建賠保険等調査専門委員会(継続設置)

- 委員長 八島英孝(業務・技術担当副会長)、
 副委員長 大内達史(総務・財務委員長)
 委員 岡崎健二(政策研究大学院大学)、

荻原幸雄(業務・技術副委員長)、
宍倉義昭(千葉)、宮原浩輔(東京)、
古谷雄一(神奈川)、川田隆三(大阪)

(iii) 会誌編集専門委員会(継続設置)

委員長 戸田和孝(大阪)(委員長は平成22年10月までで、
その後については委員の互選)

委員 森野美徳(理事・都市ジャーナリスト)、
富田清一(茨城)、郡山久輝(東京)、
山崎 眞(東京)、佐藤光良(神奈川)、
未定(静岡)、吉田勝則(福井)、田島康成(大阪)

担当理事 富岡 學(広報・渉外委員長)

(iv) 管理建築士テキスト専門委員会(継続設置)

委員長 岡本 賢(東京)

委員 秋野卓生(匠総合法律事務所)、
大松 敦(㈱日建設)、深井敦夫(国総研)、
中川孝昭(㈹日事連サービス)、
福井 稔(福井A・Uシステム計画)、宮原浩輔(東京)、
山口忠彦(㈱綜コンポネント)、吉田 茂(日事連)

④ ワーキンググループ

(i) 新法人移行検討ワーキンググループ(総務・財務委員会所管)

主査 大内達史(総務・財務委員長)

委員 山田美光(総務・財務担当副会長)、
鍋倉孝行(岩手会専務理事)、
今井 光(東京会専務理事)、
三杉三郎(神奈川会専務理事)、
川村浩秋(愛知会執行役員)、
岨 良政(大阪会専務理事)、
委員の公認会計士については調整中

(ii) 会員増強検討ワーキンググループ(総務・財務委員会所管)

主査 西村 武(総務・財務副委員長)

委員 山田美光(総務・財務担当副会長)、
松田純也(宮城会専務理事)、
黒濟泰行(東京会世田谷支部長)、
上原伸一(神奈川会会長)、

近江美郎(富山会会長)、
戸田和孝(大阪会副会長)、
宇那木秀彦(岡山会事務局長)、
池田賢一(長崎会会長)

(iii) 管理講習会教材開発検討ワーキンググループ
(教育・情報委員会所管)

主査 岡本 賢(管理建築士テキスト専門委員会委員長・東京)

委員 宮原浩輔(管理建築士テキスト専門委員会委員・東京)

大松 敦(管理建築士テキスト専門委員会委員・東京)

中川孝昭(管理建築士テキスト専門委員会委員・(有)日
事連サービス)

吉田 茂(管理建築士テキスト専門委員会委員・日事連調
査役)

秋野卓生(管理建築士テキスト専門委員会委員・理事・弁
護士)

上野浩也(教育・情報委員長)

宮原克平(教育・情報副委員長)

吉田 敏(理事・産業技術大学院大学教授)

深井敦夫(国総研)

(iv) 新法制度検討ワーキンググループ

(建築設計制度等対応特別委員会所管)

主査 岡本 賢(建築設計制度等対応特別委員会副委員
長・東京)

委員 三栖邦博(建築設計制度対応特別委員会委員長・
東京)

小林志朗(建築設計制度等対応特別委員会委員・
東京)

佐々木宏幸(建築設計制度等対応特別委員会委
員・栃木)

外木場久雄(建築設計制度等対応特別委員会委員・兵庫)

高津充良(建築設計制度等対応特別委員会委員・日事連専
務理事)

秋野卓生(理事・弁護士)

浅野善治(理事・大東文化大学法科大学院教授)

河野 久(理事・青山学院大学特別招聘教授)

富田 裕(理事・弁護士・一級建築士)

(v)業務報酬基準ワーキンググループ(業務・技術委員会所管)

主 査 荻原幸雄(業務・技術委員会副委員長・千葉)

委 員 佐々木宏幸(前業務報酬基準ワーキンググループ・栃木)、生駒 勝(東京)、奥居雅人(東京)、大池真人(前業務報酬基準ワーキンググループ・東京)、水谷孝行(前業務報酬基準ワーキンググループ・東京)、八木俊樹(大阪)

4) 名誉会長及び相談役の決定の件

名誉会長及び相談役については、定款第18条、定款施行細則第11条、第13条及び平成16年5月11日常任理事会で決定した推薦基準に基づき、7月8日開催の常任理事会で検討した結果について資料4により事務局より提案された。

推薦基準(平成16年5月11日常任理事会決定)

名誉会長については、会長就任期間2期4年以上で直近の会長退任者を推薦するものとし、1名以内とする。

相談役については、副会長就任期間2期4年以上の者を推薦するものとし、相談役の通算就任期間が3期6年を超える者は推薦しないものとする。

議長より、同議案について資料4を諮ったところ、異議なく、つぎのとおりこれを決定した。

名誉会長 小川 圭一(現名誉会長)再任
(平成18年7月14日より)

相 談 役

中川 義男(現相談役) 再任(平成18年7月14日より)

小草 伸春(現相談役) 再任(平成18年7月14日より)

山口 祥悟(現相談役) 再任(平成20年7月25日より)

森 素直(現相談役) 再任(平成20年7月25日より)

山本 茂男(前副会長) 新任

理事10年(うち副会長4年)

山崎 善利(前副会長) 新任

理事4年(うち副会長4年)

(4) 報告事項

2010-9 日事連会務月報

1) 理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、6月1日の通常理事会で決定した平成22年度の理事会より常任理事会に委任する事項について資料5によって、次のとおり報告がなされた。

・定款上の規定

定款第30条

2 常任理事会は、次の事項を議決する。

(1) 理事会の議決により委任された事項

(2) 緊急に処理すべき事項

3 前項第2号の規定により常任理事会が議決した事項は、理事会に報告しその承認を得なければならない。

・理事会より常任理事会に委任する事項は次のとおりとする。

1. 理事会の議決により委任された事項(定款30条第2項第1号関係)

(1) 建築士事務所全国大会の実施に係る諸事項

(2) 建築士事務所のキャンペーンの実施に係る諸事項

(3) 年次功労表彰者及び日事連建築賞の受賞者の決定

(4) 建築士事務所協会全国会長会議の実施に係る事項

2. 緊急に処理すべき事項(定款第30条第2項第2号関係)

(1) 事業計画記載事業で緊急を要する事業の実施

(2) 緊急を要する委員会の委員の選任、変更、追加

(3) 対外関係で緊急を要する事項

2) 建築基準法の見直しに関する検討会について

専務理事より、資料6によって次の趣旨の報告がなされた。

建築基準法の見直しに関する検討会は第1回目が3月8日に開催された以降4月26日までの間に4回開催され、各委員による意見発表が行われた。4月1日に三栖会長が委員の一人として意見書の提出と意見陳述を行った。また、検討会とは別に建築設計界の意見を共通化できるものについては共通化していくため、建築設計4会で委員等による意見交換会を5月10日に実施した。今後も必要な意見交換をして、必要に応じ連携していくこととした。5月26日の検討会からはテーマ別意見交換が行われ、同日は、構造計算適合性判定の意見交換が行われ、同テーマに関して4委員の共通追加意見を提案した。6月11日は、建築確認審査にかかる法定

期間、厳罰化についての意見交換が行われ、同テーマに関して4委員の共通追加意見を提案した。6月16日は、その他の建築基準法関連の意見交換が行われ、同テーマに関して4委員の共通追加意見を提案した。第8回目が6月30日に開催され、当日は構造計算適合性判定制度の実態調査資料等を基に討議した。日事連を含む建築4会の4委員の共通追加意見(構造計算適合性判定制度の改善について、再度の説明)を提案した。共通意見としては、一つの建築確認検査機関内で構造計算適合性判定が行えるようにすることである。また、国交省からは、確認済証の交付までに長期間を要した適判物件で確認審査の実態調査結果が示され、RC造とS造等の混構造建築物、設計図書の不備、申請側の回答・対応の鈍さなどが審査の長期化の理由に挙げられた。次回の検討会は8月5日に開催し、テーマ別意見交換(構造計算適合性判定、大臣認定制度)が行われ、その後、国土交通省で一定の期間において整理した後に検討会が開催される予定である。

これに関連して、荻原理事から確認審査の厳格化の現状は家造り、ものづくりの観点からすると設計への意欲がそがれるとの意見があり、秋野理事(弁護士)へ参考意見を求める発言があった。秋野理事は、建築基準法の見直しに関する検討会を傍聴しているわけではないが、法律相談を受けている範囲では、建築確認検査機関の審査期間が長期化している事例に基づくトラブル事例が発生しているので改善する検討は進めていただきたい。厳罰化についてはどのような手続きで遂行するのか議論を深めていただきたいとの意見であった。

3) 政府系公益法人の抜本改革に向けた取組について

専務理事より資料7に基づき次の報告がなされた。
内閣府行政刷新会議事務局より各府省に対して、政府系公益法人の抜本改革に向けた取組について作業依頼がなされた。国土交通省住宅局建築指導課は、所管の各団体へヒアリング調査及び資料の提出等を求めている。日事連もその対象となり対応しているところである。現時点では内部留保に関連して3つの特定積立預金の使途等についての詳細な説明資料等を求められているところである。今後、局内及び省内での検討結果を踏まえ、それぞれの段階を経て9月末を目途に内閣府行政刷新会議事務局

に報告がなされる予定であるが、その行く末は予断を許さない状況となっている。

4) 法律顧問契約について

本年6月1日に開催した通常理事会の議決に基づき、6月22日に弁護士法人匠総合法律事務所と平成22年7月1日から1年間(自動更新)の法律顧問契約の締結をした旨の報告が、常務理事より資料8によってなされた。

5) (有)日事連サービスの役員について

(有)日事連サービスでは、6月24日に第17期定時株主総会を開催し、任期満了に伴う役員改選を行い、資料9のとおり選任された旨の報告が常務理事よりなされた。

6) 会員・構成員異動報告

平成22年5月末日、6月末日の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料10の通り。

平成22年5月31日現在

正会員46団体、構成員14,852事務所、賛助会員4社

平成22年6月30日現在

正会員46団体、構成員14,864事務所、賛助会員4社

<配付資料>

資料1:平成22年度年次功労者表彰者について(案)

資料2:平成22・23年度副会長・常任理事・理事の職務等について(案)

資料3:平成22・23年度常置委員会、特別委員会、専門委員会等の設置及び委員長、委員について(案)

資料4:平成22・23年度名誉会長及び相談役の委嘱(案)

資料5:平成22年度・理事会より常任理事会に委任する事項

資料6:建築基準法の見直しに関する検討会について

資料7:政府系公益法人の抜本改革に向けた取組について(作業依頼)

資料8:法律顧問契約の締結報告

資料9:有限会社日事連サービスの役員について(報告)

資料10:会員・構成員異動報告書

参考資料1:社団法人日本建築士事務所協会連合会定款

参考資料2:定款施行細則

■平成22年8月常任理事会概要

1. 日 時 平成22年8月27日(金)13:30～15:10
2. 会 場 日事連会議室
3. 常任理事会構成者数及び出席者数 常任理事会構成者数 15名
出席者数 14名

4. 出席者の氏名

出席者

会 長 三栖邦博

副 会 長 外木場久雄、山田美光、野呂敏秋、神崎 貢、山下卓治

専務理事 高津充良

常務理事 北野芳男

常任理事 上野浩也、大内達史、田端 隆、富岡 学、中野 満、

西村 武

欠 席 者 八島英孝副会長

事 務 局 恩田利昭事務局長、戸谷泰子広報・渉外担当課長、

鈴木雅之業務課長、前田敏明総務課長、吉田 茂調査役

5. 議事録署名人

三栖邦博会長、山田美光副会長、大内達史常任理事

6. 議事進行役

山田美光副会長

7. 議 事

(1) 専決事項

1) 平成22年度日事連建築賞の表彰者決定の件

事務局より、資料1によって坂本一成日事連建築賞選考委員長の審査報告について次の趣旨の説明がなされた。

①本年度は、一般建築部門79点、小規模建築部門87点の合計166点の建築作品が単位会へ応募され、単位会での第1次審査を経て、31単位会から一般建築部門27点、小規模建築部門27の合計54点の建築作品が日事連に応募された。今回は昨年度の過去最多に続いた応募数となった。②第2次審査では、一般建築部門9作品、小規模建築部門8作品を日事連建築賞候補として選定し、さらに討議・検討を行い、国土交通大臣賞、日事連会長賞

及び優秀賞候補として一般建築部門7作品、小規模建築部門5作品について現地審査を行った。③現地審査は7月8日から8月6日にかけて行い、その結果を踏まえ8月6日の最終選考委員会で各委員の討議及び検討の結果、国土交通大臣賞1点、日事連会長賞1点及び優秀賞として一般建築部門3点、小規模建築部門3点、並びに優秀賞に準ずるものとして一般建築部門5点及び小規模建築部門4点を奨励賞とする選定を行った。なお、本年度は一定の条件の下で会員外からの応募を可能としたことにより、小規模建築部門の受賞作品8点のうち、6点が会員外の建築士事務所が受賞した。

以上の説明の後、平成22年度日事連建築賞の表彰者決定について諮ったところ、異議なく次のとおり平成22年度日事連建築賞の表彰者を決定した。

一般建築部門

受賞名	単位会	建築作品名称	応募建築士事務所
国土交通大臣賞	茨 城	行方市立玉造中学校	榊横須賀満夫建築設計事務所
優秀賞	大 阪	シコービルディング	榊竹中工務店大阪一級建築士事務所
優秀賞	東 京	神保町シアタービル	榊日建設一級建築士事務所
優秀賞	東 京	前川製作所新本社ビル	大成建設(株)一級建築士事務所
奨励賞	大 阪	大手前大学さくら夙川キャンパスステイティブラー “CELL”	榊日建設大阪オフィス一級建築士事務所
奨励賞	長 崎	諫早市 こどもの城	榊池田設計
奨励賞	北海道	国立大学法人北海道大学工学部建築・都市スタジオ棟	榊北海道日建設計
奨励賞	長 野	川上村立川上中学校	榊エーエー設計
奨励賞	福 岡	かごしま環境未来館	榊日建設一級建築士事務所

小規模建築部門

受賞名	単位会	建築作品名称	応募建築士事務所
日事連会長賞	大 阪	あけぼの学園 南楓亭	宍無有建築工房
優秀賞	東 京	星野哲郎記念館	榊佐藤総合計画
優秀賞	千 葉	House in TATEYAMA	fuse atelier
優秀賞	東 京	軒の家	榊吉村靖孝建築設計事務所
奨励賞	兵 庫	Stairs-House	榊 y+M design office

奨励賞	青 森	桂木の家	フクシアンド・フクシ建築事務所
奨励賞	京 都	House Twisted	アルファヴィル一級建築士事務所
奨励賞	宮 城	囲い庭に埋もれる平屋	(有)都市建築設計集団

2) 平成22年度「第35回建築士事務所全国大会」(東京開催)実施要項の一部変更の件

会長及び事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

第35回建築士事務所全国大会(東京開催)実施要項は、全国大会実行特別委員会での検討結果を踏まえ、6月の通常理事会で決定されている。その後、全国大会実行特別委員会ですらに検討を進めた結果、現在の大会テーマ「建築士事務所法の制定を目指して」では決起集会的な受取方をされ、直接的すぎるため、国や他の建築関係団体の方々に参加しやすい大会テーマに変更したいとの意見もあることから、大会テーマを趣旨を変更せずに幅広くとらえられる「建築設計・工事監理業の確立に向けて」と変更し、シボジムのサブテーマとして「建築士事務所法はなぜ必要か」としたい。また、調整中であったシボジムのパネリスト3名(岡本賢・日事連建築設計制度等対応特別委員会基本法部会部会長、谷合周三・弁護士、河野進・(株)河野進設計事務所)とコーディネーター1名(本郷正人・日刊建設通信新聞社)について決定した。

以上の説明の後、平成22年度「第35回建築士事務所全国大会」(東京開催)実施要項の一部変更について諮ったところ、異議なく資料2のとおりこれを決定した。

(2) 協議事項

1) 第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の運営について

事務局より、資料3によって第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の当日の運営について、リハール、記者会見、シボジム、大会式典、記念パネティ等の正副会長等の担当役割、時間帯及び来賓等の説明及び確認がなされた。また、外木場副会長より、大会式典は民主党常任幹事会議長の祝辞及び自由民主党建築設計議員連盟会長の祝辞を予定しているが、記念パネティは国会議員の出席は予定していない旨の説明があった。

協議の結果、第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の運営

については、資料3のとおり運営することを決めた。

2) 適合証明業務登録機関特別会計の再度の財政安定積立預金の安定化を図る検討について

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

①平成21年11月通常理事会で適合証明業務登録制度の維持及び存続を目指し、財政安定積立預金の安定化を図るため、平成22年度からの適合証明業務登録機関特別会計の経費負担率等の見直しが決定されたが、今後の適合証明技術者の登録数を注視しつつ、必要に応じて再度検討することになっている。この経費負担率等の見直しは、登録者数が7,185名(平成21年3月末の登録者数)で推移すると仮定した場合の登録収入に対するものである。

②平成22年度の適合証明業務登録の新規、更新登録を行ったところ約6,100名(平成22年7月末の速報数)となった。これは更新前登録者数の7,326名(平成22年3月末の登録者数)に比して約17%減となった。

このような現状により、当面の登録制度の維持及び存続のため(平成24年度の適合証明業務の新規、更新登録制度の維持)再度、適合証明業務登録機関特別会計の財政安定積立預金の安定化を図る改善策を考えなければならない事態が生じた。また、住宅金融支援機構から、この登録制度は支援機構としても重要であると考えているが、平成24年度以降に、この登録制度を登録機関が財政上の都合で実施できない場合は、それなりの制度変更の準備期間が必要であるため平成23年2月上旬迄には方針を決定してほしい旨の申し出が8月にあった。

このため、再度、財政安定積立預金の安定化を図る改善策を検討する必要性が生じてきた。このことについては総務・財務委員会で検討をすることとしたい。

③再度の財政安定積立預金の安定化を図る改善策として検討を要する事項等は次の方向について検討することとしたい。

i. 緊急に改善する措置の検討(22年度対応)

適合証明技術者講習会費の収支は、これまでは一般会

計の講演講習に係る収支として処理してきたが、平成22年度の予算更正時に一般会計の講演講習科目に係る収支の内、適合証明技術者講習会費の収支部分を適合証明業務登録機関特別会計に移動し講演講習に係る収支科目として新設する検討。

ii. 平成23年度、24年度に向けての改善検討を要する事項

- ・ 日事連の登録機関特別会計の事務所費、人件費の経費負担率の再検討。(23年度対応)
- ・ 適合証明技術者登録料の値上げの検討。(24年度対応)
- ・ 適合証明技術者講習会費の単位会卸値の検討。(24年度対応)

iii. 登録制度の今後の方針についての検討等

協議の結果、資料4のとおり、今後、総務・財務委員会で適合証明業務登録機関特別会計の再度の財政安定積立預金の安定化を図る検討を行うこととした。

3) 9月通常理事会の議題等について

9月通常理事会の議題等について資料5により協議がなされた。

協議の結果、原案どおり、資料5を9月通常理事会開催通知とすることを決めた。

(3) 報告事項

1) 建築基準法の見直しに関する検討会の状況について

会長及び専務理事より、資料6によって7月21日の通常理事会で説明した以降の動きについて次の趣旨の報告がなされた。

建築基準法の見直しに関する検討会は、第9回目が8月5日に開催された。当日は構造計算適合性判定制度を中心に議論され、テーマ別の意見交換に区切りをつけた。第10回目は9月13日に行われ、3つの検討課題を中心に賛否両論併記で座長のとりまとめ案が提示される予定である。検討会の意見を受けて国土交通省政務三役が判断することになるとのことである。

2) 政府系公益法人の抜本改革に向けた取組への対応状況について

専務理事より資料7に基づき次の報告がなされた。

内閣府行政刷新会議事務局より各府省に対して、政府系公益

法人の抜本改革に向けた取組について緊急の作業依頼がなされた。国土交通省住宅局建築指導課は、所管の各団体へヒアリング調査及び資料の提出等を求めている。日事連もその対象となり対応しているところである。現時点では内部留保に関連して3つの特定積立預金の使途等についての詳細な説明資料等を求められているところであり、提出期間が短いため、その都度、会長等と相談しながら説明資料を作成して対応している段階である。今後、省内での検討結果を踏まえ、それぞれの段階の指導を経て9月末を目途に内閣府行政刷新会議に報告がなされる予定である。今後のそれぞれの段階での対応は予断を許さない状況であるが、今後もその都度会長等と相談しながら対応していきたい。

3) 会員・構成員異動報告

平成22年7月末日の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料8のとおり。

平成22年7月31日現在 正会員46団体、構成員14,890事務所、賛助会員4社

4) 後援名義等使用の催物及び経過報告について事務局よりそれぞれ資料9、資料10により報告がなされた。

<配付資料>

資料1:平成22年度「日事連建築賞」審査報告

資料2:平成22年度「第35回建築士事務所全国大会」(東京開催)実施要項

資料3:第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の運営について

資料4:適合証明業務登録機関特別会計の再度の財政安定積立預金の安定化を図る検討について

資料5:平成22年9月通常理事会開催通知

資料6:建築基準法の見直しに関する検討会について

資料7:政府系公益法人の抜本改革に向けた取組について(作業依頼)

資料8:会員・構成員異動報告書

資料9:後援、協賛名義使用の件

資料10:経過報告

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になる場合がございますのでご了承ください。

平成22年

10月12日 新法人移行検討WG

15日 会員増強検討WG

■8月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成22年8月1日～8月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	628		5,307	11.8	216		34.4
青 森	167		1,166	14.3	32	+ 1	19.2
岩 手	253	+ 1	1,238	20.4	59		23.3
宮 城	292		2,516	11.6	53		18.2
秋 田	173		1,372	12.6	43		24.9
山 形	191		1,535	12.4	47		24.6
福 島	200	+ 1	1,972	10.1	49	+ 1	24.5
茨 城	501		2,687	18.6	135		26.9
栃 木	173		1,706	10.1	91	+ 1	52.6
群 馬	175		2,203	7.9	92	+ 1	52.6
埼 玉	579	- 1	5,990	9.7	104		18.0
千 葉	431		4,248	10.1	98	+ 1	22.7
東 京	1,380	- 8	17,783	7.8	357	+ 3	25.9
神奈川	784	- 5	7,093	11.1	152	+ 1	19.4
新 潟	280		2,827	9.9	103		36.8
長 野	514		2,690	19.1	115		22.4
山 梨	113		1,008	11.2	13		11.5
富 山	291		1,498	19.4	55	+ 1	18.9
石 川	260		1,345	19.3	51		19.6
福 井	269	- 4	1,158	23.2	59		21.9
静 岡	572		3,834	14.9	133		23.3
愛 知	609	- 3	5,849	10.4	130		21.3
三 重	184		1,596	11.5	64		34.8
滋 賀	200		1,413	14.2	37		18.5
京 都	270		2,546	10.6	79		29.3
大 阪	1,005		7,489	13.4	173		17.2
兵 庫	503		4,388	11.5	123		24.5
奈 良	120		1,135	10.6	21		17.5
和歌山	118		892	13.2	26		22.0
鳥 取	74		609	12.2	43		58.1
島 根	151		845	17.9	64		42.4
岡 山	450		1,807	24.9	57		12.7
広 島	384		2,852	13.5	120	+ 2	31.3
山 口	116		1,500	7.7	37	+ 1	31.9
徳 島	101		1,110	9.1	13		12.9
香 川	101		1,424	7.1	17		16.8
愛 媛	126		1,456	8.7	24		19.0
高 知	147		842	17.5	16		10.9
福 岡	509		4,808	10.6	133		26.1
佐 賀	171		731	23.4	28		16.4
長 崎	237	- 1	1,057	22.4	42		17.7
熊 本	227		1,733	13.1	79		34.8
大 分	201		1,213	16.6	35		17.4
宮 崎	135		1,395	9.7	66		48.9
鹿 児 島	320		1,521	21.0	76		23.8
沖 縄	186		1,417	13.1	45		24.2
計	14,871	- 20	122,804	12.1	3,605	+ 13	24.2

※建築士事務所登録数は平成21年9月末日現在の数字である。